

令和6(2024)年度「利益相反自己申告書」(質問票)  
(厚生労働科学研究/日本医療研究開発機構(AMED)研究開発用)

質問1: あなたは、当該研究課題に関連する産学官連携活動を行っていますか?

また、今後行う予定がありますか?

※行っている(予定がある)場合: 質問2へ進んで下さい。

※行っていない(予定もない)場合: 以下の質問は回答不要です。回答票の末尾に記名(入力)の上、提出して下さい。

ここで産学官連携活動とは、本学が連携先(会社その他の営利企業又は営利活動を行う団体)との間で実施する以下の活動をいいます。

※国、地方公共団体、大学、大学共同利用機関、高等専門学校、研究開発を行っている国の施設等機関、公立の試験研究機関、研究開発を行っている特殊法人及び独立行政法人は除きます。

- ・共同研究: 共同研究契約を締結し、本学と連携先とが共通の課題に共同で取り組む研究(寄附金の受入のことではありません。)
- ・受託研究: 受託研究契約を締結し、連携先からの委託を受けて本学が取り組む研究(寄附金の受入のことではありません。)
- ・研究開発コンサルティング: 研究開発コンサルティング契約(従来の技術指導制度を改正したもの)を締結し、教育・研究及び技術上の専門知識に基づく指導助言を通じて、連携先の業務又は活動を支援するもの
- ・臨床研究: 治験、臨床試験、その他人を対象とするものであって、医療における疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施される医学系研究
- ・技術移転: 自身が関与する知的財産の連携先へのライセンス・譲渡等
- ・寄附金: 連携先からの申請に応じて本学が行う寄附金の受入
- ・兼業: 連携先の技術アドバイザー等への就任(医療機関の非常勤医師への就任は除く。)

※以下の質問は、当該研究課題に関連する連携先毎に回答して下さい。

質問2: 連携先の名称を記入して下さい。

質問3: 連携先は、本学で創出された研究成果を事業化する目的で設立された企業等=九大発ベンチャーに該当しますか?

質問4: あなたは、連携先との間でどのような産学官連携活動を実施していますか(予定を含む)? 該当するものを選択して下さい。

質問5：あなたは、令和5(2023)～令和6(2024)年度中において、本学が連携先に対し500万円(税込)以上の物品調達や業務請負等を発注するに際し、機種や発注先の選定に関与したことがありますか？また、今後令和6(2024)年度中にその予定がありますか？該当する場合は、その内容を回答して下さい。

質問6：あなたは、令和5(2023)～令和6(2024)年度中において、連携先から200万円以上の寄附金を受け入れたことがありますか？また、今後令和6(2024)年度中にその予定がありますか？該当する場合は、その金額を回答して下さい。

質問7：あなた及び配偶者等は、令和5(2023)～令和6(2024)年度中において、連携先から100万円以上(税込)の経済的利益(物品の供与を含み、大学が受け入れる寄附金は除く。)を獲得していますか？また、今後令和6(2024)年度中にその予定がありますか？該当する場合は、その内容を回答して下さい。

△ここで配偶者等とは、配偶者及び生計を一にする二親等以内の親族をいいます(質問8に同じ)。

質問8：あなた及び配偶者等は、申告日現在において、連携先のエクイティを、連携先が公開企業の場合は保有比率で5%以上、連携先が未公開企業の場合は保有比率に係わらず保有していますか？また、今後保有する予定がありますか？該当する場合は、その内容を回答して下さい。

△ここでエクイティとは、株式、出資金、新株予約権(ストックオプションを含む。)及び受益権等をいいます。

△保有比率=保有エクイティの総数÷発行済エクイティの総数×100%  
(実態より多めの値になる場合があります。)

※質問は以上です。回答票の末尾に記名(入力)の上、提出して下さい。